

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2021年夏季重点要求書の回答等について
 夏季休暇の取得日数等の見直しについて
 交渉日時 令和3年6月8日(火) 18時20分～21時25分
 交渉場所 宇治市職員会館大会議室
 交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 北尾市長公室副部長 西川人事課長
 岡野人事課副課長 足立人事研修係長 大槻給与係長
 組合側 東執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	要
組合の主張	<p>2021年夏季重点要求書に対する回答及び夏季休暇の取得日数の見直し等について交渉を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症に関わる特殊勤務手当の見直しを図ること。 ② 今年度の定員に対し欠員となっている幼稚園教諭は、早急に採用を行い、欠員を解消すべき。 ③ 職場環境について、新型コロナウイルス感染症対策で換気を行うと室温が上昇し、空調の効きが悪くなる。抜本的な改善がすぐには出来ないことは理解するが、設定温度をもう少し低くするなどの対応を行ってほしい。 ④ 夏季休暇について、これまで2度の交渉で休暇の必要性の議論や、削減撤回に向けた分会決議の提出や各協議会・評議会申し入れ行動を行ってきたが、当局としてどのような検討をしてきたのか。 ⑤ この場で組合としての最終判断はできないが、夏季休暇取得期間については、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、9月までの延長はやむを得ないと考えるが、今後の是非については継続協議としたい。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none"> ① 他団体において、改正有無及び単価設定はばらつきがあり、内部で改正を実施するかどうか検討している段階である。 ② 幼稚園教諭の採用については、将来的な公立幼稚園ニーズも踏まえた定数を見定めることが必要であり、方向性がまとまり次第説明する。 ③ 庁舎管理部門とは柔軟な対応を行うよう調整している。 ④ 職員からの切実な訴えを受け止め、また、新型コロナウイルス感染症対策等で日々奮闘している職員のモチベーションなどを考慮する中で、本年度は夏季休暇7日を維持、次年度は6日、次々年度は5日の経過措置が市民理解を得られるギリギリのライン。一方で少子高齢化の中、子育て中や介護中の職員が働きやすい労働環境等を整備していくことは雇用主としての責務でもあり、必要な見直し・改善は検討していきたい。 ⑤ 期間延伸については、組合の意見を尊重したい。